

公園の ルールとマナー

問 都市計画課 ②422

公園はさまざまな方が利用する憩いの場です。
みなさんが気持ちよく利用できるよう、お互いに
ルールとマナーを守りましょう。



- 1 ほかの利用者や近所の住民の迷惑になることはやめましょう。(大声・騒音等)
- 2 火の使用は禁止です。(花火等)
- 3 公園の施設を壊したり、汚したりしないでください。
- 4 公園は譲り合って使いましょう。
- 5 ごみは各自で持ち帰ってください。
- 6 犬にはリードを装着し、フンは必ず持ち帰ってください。
- 7 植物を大切にしましょう。
- 8 公園内に勝手に植物を植えたり、物を作ったりしてはいけません。



保護者の皆様へ

公園は憩いの場として、さまざまな方が訪れます。特に子どもにとっては、遊具などを使った外遊びを通じて体力や気力、知力が鍛えられる場となります。しかしながら、遊具は総じて一定のリスクを伴うものであり、使い方を誤ると大きなけがに繋がる可能性があります。

そのため、小さなお子さまからは目を離さないでください。なお、夏季は遊具が熱くなり、やけどの危険もありますので、ご注意ください。また、子どもだけで公園へ遊びに行く場合は、事前に公園でのルールとマナーを話し合ってください。

ボール遊びについて

ボール遊びは周囲に十分注意し、ほかに人がいる場合はご遠慮ください。一部の公園ではボール遊びは禁止となっています。また、スパイク使用禁止などの、公園ごとにあるルールをよく確認してから利用してください。

すべての方が気持ちよく公園を利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

各種無料相談

日…日時 場…場所 定…定員 受…受付場所 問…問合せ

弁護士による法律相談 ※要事前予約

弁護士が契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

日 ①10日(金)13時～15時30分
②31日(金)13時30分～16時30分
定 ①5名②6名(①②いずれも先着順)
受・問 住民相談室 2213

司法書士による法律相談 ※要事前予約

司法書士が相続、遺言などの不動産登記、会社の登記、債務整理、成年後見手続きなどの相談に応じます。

日 8月20日(木)13時～15時
定 4名(先着順、8月13日(木)まで予約受付)
受・問 住民相談室 2213

行政書士相談

行政書士が会社設立、農地転用、各種許認可、相続、成年後見などの手続きの相談に応じます。

日 15日(水)13時～16時
受・問 住民相談室 2213

住宅リフォーム相談 ※要事前予約

建築士が住宅リフォーム対策についての相談に応じます。

受・問 住民相談室 2213

行政相談

行政相談委員が行政の業務に関する要望や苦情などの相談に応じます。

日 21日(火)10時～12時
受・問 住民相談室 2213

暴力団被害相談 ※要事前予約

上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。

受・問 生活安全課 2283

児童相談

相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

日 17日(金)10時～15時
受・問 伊奈町子育て支援センター
728-3482

人権相談

人権擁護委員が、生活上のトラブルやもめごと、さまざまな悩み等の相談に応じます。

日 15日(水)9時～12時
受・問 人権推進課 2241

女性相談 ※予約優先

専門の女性相談員が、DV、離婚問題や生活面の不安なことなど、女性の抱えるさまざまな悩み等と一緒に考え、解決する方法を探します。

日 8日(水)・22日(水)
10時～12時、13時～14時
※相談は1人50分
受・問 人権推進課 2241

創業相談

これから開業・独立を検討している方や将来起業(創業)しようとお考えの方の相談に応じます。

日 8時30分～17時15分
(土日祝日休)
場 伊奈町商工会館
問 伊奈町商工会
722-3751

消費生活相談

消費生活相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。

新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した悪質商法被害の発生が懸念されますのでご注意ください。(新型コロナウイルス感染症対策のため電話相談になります。来庁を希望する場合はお問い合わせください。)
相談電話番号(局番なし) 188

日 毎週月～木曜(祝日除く)
10時～12時、13時～15時
問 元気まちづくり課 2234

結婚相談

相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

日 19日(日)9時30分～11時30分
場 ふれあい福祉センター相談室
兼点訳室
問 伊奈町社会福祉協議会
722-9990

心配ごと相談

民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。

身体障がい者相談会

身体の障害に関する悩みごとや困りごとについて、町が委嘱している身体障害者相談員が相談に応じます。

日 7月16日(木)13時～16時
(当日直接受付、電話相談可)
問 福祉課 2122

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者・医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。(法務大臣メッセージはYouTube法務省チャンネルをご覧ください。)

みんなの人権110番では、不当な差別・偏見・いじめ等の被害に遭った方からの相談に応じます。

相談電話番号
0570-003-110
(平日8時30分～17時15分)

～アイリスホットライン～ 性暴力等犯罪被害専用電話

県の「アイリスホットライン」は24時間365日、相談を受け付けています。性被害に遭い、どうしたらよいかわからないなど、不安や悩みを抱えた方はご相談ください。専門の女性相談員が無料で対応します。

専用電話番号 839-8341

虐待通報ダイヤル

県では、児童・高齢者・障がい者に対する虐待を通報する窓口として「埼玉県虐待通報ダイヤル」を開設しています。24時間365日、気になることがありましたら#7171へ。

※IP電話など繋がらない場合は

762-7533へ。
問 埼玉県福祉政策課
830-3391

日 8日(水)・22日(水)9時～12時
場 ふれあい福祉センター相談室
問 伊奈町社会福祉協議会
722-9990